

ださい

本年度が最終年度となりますので、忘れずに者世帯の住宅取得に対して補助金を交付します者者の定住や地域経済の活性化を目的に、40



ぜひ受診しましょう。

広報みとよ

基本理念

対象の

人には5

り

には

年に1度は特定健康診査を受けましょう

質異常症、は期発見でする

こました。特定健康診査は、内臓脂肪が過剰に蓄積低、糖尿病などの生活習慣病の原因であることがわいす。過剰に蓄積された内臓脂肪は、高血圧症、脂健康診査の第一の目的は、そんな生活習慣病の早続ける生活習慣病。そのほとんどに自覚症状があり

増え続ける生活習慣病。

50歳代の人にもっと受けてほし

肺炎が第3位となっており、県平均を上回市の病態別死亡率をみると悪性新生物、

県平均を上回って

心疾患につい

で

高齢者の肺炎を予防することを目的として、

満75歳以上 ・ます。

かってきました。

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

健康診査を受けない人いから」などの理由で「元気だから」「忙し 診査は、 ことができます。 の小さな前触れを知る がいますが、 病気になる前 特定健康

めにも健康診査をぜひがあるので、元気に生 **慣病になりやすい傾向** 忙しい人ほど生活習 受けましょう。

1000

6月号をご覧になり、この機会に、ぜひ受診詳しくは、受診券に同封する案内または、月末に受診券をお送りします。 特定健康診査受診状況 非常に重要な年代です。生活習慣病を改善する

40~44 歳

市健康増進計画を見直しました

45~49 歳

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

50~54 55~59 60~64 歳 歳 歳



70~74 歳

自己負担金

回3,

65~69 歳

「元気だから」「忙しが低くなっています。の40~50歳代の受診率

50歳代の受診率

況をみると、

働き盛り

- 60

特定健康診査受診状

に着目した健康診査で

受けましょう。年に一度は健康診査を

女性

男性

●●受診率

ボリックシンドロームした状態である「メタ

7

受40

〈診率がとても低い。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

ださ います。 ます。対象者で希望する人は、健康課へお問い合わせく人を対象に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を実施して

対象 75歳以上の

接種回数 生涯2回まで 人の (3回目以降は対象となりませ 過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種

接種方法 指定医療機関で接種してください (電話でも可) により予診票を発行します

 \mathcal{O}

で、

命の延伸」および「生活の質の向上」の実現に標年度とする10年間を計画の期間として、市民平成20年3月に策定した市健康増進計画は、 を設定して 三(み)んなで元気に豊かな人生 います。 この計画は、 策定から5年目に計画の 」の実現に向けた目標して、市民の「健康寿進計画は、29年度を目 中間評価

項目について目標を見直しました。 の見直しや改善を行い、 討を重ね、 豊市健康増進計画策定委員会を開催し、 を行うこととなっており、 くことができるよう、 が自分にあった健康づくりを実践し、 新たな計画では、 市健康増進計画を見直しました。 々見直しました。市民一人ひと健康づくりに関する7分野52 市民の自主的な取り組み 健康で楽しく暮ら 平成24年度に 評価・ 生活習慣 お して 17 · て 三 検

若者定住促進・地域経済活性化事業補助金のお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

※平成26年度以降の同種補助につ ・市税を滞納していない人交付後5年以上継続して補助対象住宅に居住す交付申請日に40歳未満の人

対象 ・交付申 対象住宅 平成23年4月

・市内業者が建築し以内の住宅 居住することを目的とした玄関、 び風呂を備えた住宅 築または購入し、 し、建物の権利に関する登記日から3カ月1日から平成26年3月31日までに市内で新 または市内業者から購入 居室、

便所、

台所およ

③ 65歳以上の一人暮ら② 心身障害者

し高齢者お

よびこれに準ず

る世帯

0

① 介護保険の要介護認定者およびこれに準ずる人

在宅で生活する次のような人が登録できます

災害時要援護者登録の対象者

た住宅

補助額 ※店舗併用住宅の場合は、 します 居住部分の面積のみ補助対象と

住宅取得に要し

た費用が

500万円以上の場合は

0

た費用

が

5

()

0

万円未満の

場合

には取

んから良い近所付き合いを心がけ、できる範囲で支援してだく人です。決して責任を伴うものではありません。ふだ報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけていた災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情

得金額の20分のより し込み期限

お問い合わせください 新築 (購入)、取得金額の全額の支払い 平成26年2月28日 金) まで 保存登記等を

詳

は事前に

ご相談ください。

で来られない人は、地域の民生委員児童委員や福祉課または各支所で登録申請をしてくださ

- 自治会長に

にま

登録申請は

ください

災害時要援護者登録制度をご存知ですか?

41

③以外で、

避難の

際に地域の皆さんの支援が必要な

地域支援者とは

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

いては、

見直しを行

の支援を行っていただけるようお願いします。て、地域の皆さんに日頃の見守りや災害時の避難誘導など時要援護者の地区の自治会長や民生委員児童委員へ提供し市は登録申請書を元に登録台帳を作り、その台帳を災害

さい) 困難な場合は、民生委員児童委員や自治会長にご相談くだ申請書を提出してください(地域支援者を見つけることが 登録を希望する人は、地域支援者を自ら見つけて、

忘れずに申請してく

40歳未満の若

災害時要援護者登録制度とは

会など地域の皆さんによる助け合いが基本となりますんでいて、支援していただける人)や自主防災組織、災害時要援護者の避難支援は、地域支援者(隣近所

10 広報 みとよ 2013年5月

登録

や自主防災組織、自地域支援者(隣近所に

治住